

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【公開番号】特開2000-67006(P2000-67006A)

【公開日】平成12年3月3日(2000.3.3)

【出願番号】特願平10-246556

【国際特許分類第7版】

G 06 F 15/00

G 06 F 3/00

【F I】

G 06 F 15/00 390

G 06 F 3/00 654 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月22日(2004.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リソースを処理可能に保持するワークスペースをユーザに提供するワークスペース管理装置において、

複数のワークスペースを記憶するワークスペース記憶手段と、

複数のワークスペースを組み合わせて構成される共有ビューを生成するための複数のワークスペースの組合せの情報を記憶する共有ビュー定義情報記憶手段と、

共有ビュー定義情報記憶手段に記憶された組合せ情報に従って、ワークスペース記憶手段に記憶された複数のワークスペースを組み合わせて共有ビューを生成する共有ビュー生成手段と、

生成された共有ビュー上のリソースに対する入出力を行う共有ビュー入出力手段と、

共有ビュー上のリソースが共有ビュー入出力手段により変更されたことに応じて、ワークスペース記憶手段に記憶された対応するワークスペースに同一の変更を施すワークスペース変更手段と、

を備えたことを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項2】

請求項1に記載のワークスペース管理装置において、

各ワークスペースに対応して当該ワークスペースに優先的にアクセス可能なユーザを特定するユーザ情報が設定されており、

共有ビュー入出力手段は、ユーザからユーザ情報を受け付ける入力装置を有しており、

ワークスペース変更手段は、入力装置により受け付けたユーザ情報と対応したワークスペースのリソースが変更された場合にのみ対応するワークスペースに変更を施すことを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項3】

請求項1に記載のワークスペース管理装置において、

各ワークスペースに対応して当該ワークスペースに優先的にアクセス可能なユーザを特定するユーザ情報が設定されており、

共有ビュー入出力手段は、ユーザからユーザ情報を受け付ける入力装置を有しており、

共有ビュー生成手段は、入力装置により受け付けたユーザ情報と対応したワークスペース

のリソースを他のワークスペースのリソースに優先させて共有ビュー上に配置することを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 請求項 3 のいずれか 1 項に記載のワークスペース管理装置において、ワークスペース記憶手段に記憶されたワークスペースが保持するリソースに対する入出力を行うワークスペース入出力手段と、ワークスペース記憶手段に記憶されたワークスペースの変更を監視するワークスペース監視手段と、ワークスペース監視手段によりワークスペースの変更が検出されたことに応じて、当該ワークスペースを用いて構成されている共有ビュー上の対応する部分に同一の変更を施す共有ビュー更新手段と、を備えたことを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれか 1 項に記載のワークスペース管理装置において、ワークスペース記憶手段に記憶されたワークスペースが保持する各リソースを当該ワークスペースを用いて構成される共有ビュー上で表示させるか否かを規定する表示制御情報を記憶する表示制御情報記憶手段を備え、共有ビュー生成手段は、表示制御情報記憶手段に記憶された表示制御情報に従って、共有ビュー上で表示させるリソースを制限して共有ビューを生成し、共有ビュー入出力手段は、生成された共有ビューを表示出力するディスプレイ画面を有していることを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれか 1 項に記載のワークスペース管理装置において、ワークスペース記憶手段に記憶されたワークスペースが保持する各リソースの属性を記憶する属性記憶手段を備え、共有ビュー入出力手段は、生成された共有ビューを表示出力するディスプレイ画面を有しており、共有ビュー生成手段は、属性記憶手段の記憶内容に従って、同一の属性のリソースを前記ディスプレイ画面上の関連付けられた領域に表示させる配置で共有ビューを生成することを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 のいずれか 1 項に記載のワークスペース管理装置において、共有ビュー上のリソースが共有ビュー入出力手段により変更されたことに応じて、ワークスペース記憶手段に記憶された対応するワークスペースとは別個に当該変更の情報を記憶する共有ビュー変更情報記憶手段と、共有ビュー生成手段により生成される共有ビューに対して共有ビュー変更情報記憶手段に記憶された変更情報と対応した変更を施す共有ビュー変更再現手段と、を備えたことを特徴とするワークスペース管理装置。

【請求項 8】

コンピュータに実行させるプログラムを前記コンピュータの入力手段が読み取可能に記憶した記憶媒体において、前記プログラムは、リソースを処理可能に保持する複数のワークスペースを記憶したワークスペースメモリからワークスペースを読み出す処理と、複数のワークスペースを組み合わせて構成される共有ビューを生成するための複数のワークスペースの組合せの情報を記憶した共有ビュー定義情報メモリから当該組合せ情報を読み出す処理と、共有ビュー定義情報メモリから読み出した組合せ情報に従って、ワークスペースメモリから読み出した複数のワークスペースを組み合わせて共有ビューを生成する処理と、生成された共有ビュー上のリソースを変更する入力を受け付ける処理と、共有ビュー上のリソースが変更されたことに応じて、ワークスペースメモリに記憶された

対応するワークスペースに同一の変更を施す処理と、前記コンピュータに実行させることを特徴とする記憶媒体。

【請求項 9】

管理装置に備えられたワークスペース記憶手段と、共有ビュー定義情報記憶手段と、共有ビュー生成手段と、共有ビュー入出力手段と、ワークスペース変更手段とにより、リソースを処理可能に保持するワークスペースを管理する方法であって、

ワークスペース記憶手段が、複数のワークスペースを記憶し、

共有ビュー定義情報記憶手段が、複数のワークスペースを組み合わせて構成される共有ビューを生成するための複数のワークスペースの組合せの情報を記憶し、

共有ビュー生成手段が、共有ビュー定義情報記憶手段に記憶された組合せ情報に従って、ワークスペース記憶手段に記憶された複数のワークスペースを組み合わせて共有ビューを生成し、

共有ビュー入出力手段が、生成された共有ビュー上のリソースに対する入出力を行い、ワークスペース変更手段が、共有ビュー上のリソースが共有ビュー入出力手段により変更されたことに応じて、ワークスペース記憶手段に記憶された対応するワークスペースに同一の変更を施すことを特徴とするワークスペース管理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、リソースを処理可能に保持する複数のワークスペース（マルチワークスペース）をユーザに提供する技術に関し、特に、共有ワークスペースを個人ワークスペースの組合せとして仮想的に構成する技術に関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0114

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0114】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によると、リソースを処理可能に保持する複数のワークスペースを組み合わせて生成した共有ビューをユーザに提供し、共有ビュー上のリソースに対する変更を個々のワークスペースに反映させるようにしたため、例えば共有ビューが保持するリソースとワークスペースが保持するリソースとの整合性を向上させることができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

また、本発明によると、各ワークスペースに優先的にアクセス可能なユーザ情報を設定して、受け付けたユーザ情報に対応したワークスペースにのみ共有ビュー上で変更を反映させるようにしたため、例えばユーザのワークスペースが他のユーザによる共有ビュー上の作業により勝手に変更されてしまうことを防止することができる。

また、本発明によると、上記と同様に各ワークスペースにアクセス権を設定して、受け付けたユーザ情報に対応したワークスペースでのリソースの配置を他のワークスペースでの

配置より優先させて共有ビューを生成するようにしたため、各ユーザ毎に作業し易い共有ビューを提供することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0116】

また、本発明によると、例えば個々のワークスペースが個人作業によって変更された場合や、共有ビュー上での協調作業を反映して個々のワークスペースが変更された場合に、こうした変更を例えばユーザに対して提示中の共有ビューに即時に反映させるようにしたため、例えばユーザは他のユーザによるワークスペース上での個人作業等からも必要な変化を感じて協調作業に活かすことができ、常に最新の情報を参照しあいながら協調作業を進めていくことができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0117

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0117】

また、本発明によると、ワークスペースが保持する各リソースを当該ワークスペースを用いて構成される共有ビュー上で表示させるか否かを制御するようにしたため、例えば各共有ビュー毎に必要なリソースのみを表示させることができ、また、例えば秘匿性の高いリソースが他のユーザに見られてしまうことを防止することができる。

また、本発明によると、複数のワークスペースから共有ビューを生成するに際して、同一の属性のリソースをディスプレイ画面上の関連付けられた領域に表示させる配置とするようにしたため、例えば各属性毎のリソースを特定の表示領域に集合させて、ユーザによる作業を行い易くさせることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

また、本発明によると、共有ビュー上のリソースの変更を対応するワークスペースとは別個に記憶しておき、当該共有ビューを生成する場合に当該変更を再現させるようにしたため、例えばユーザは自己や他人のワークスペースに変更を施すことなく、共有ビュー上においてのみリソースの一部を変更する等といった作業を行うことができる。

また、本発明では、このようなワークスペース管理装置により行われる各種の処理をコンピュータに実行させることができるプログラムを構成し、当該プログラムをコンピュータの入力手段が読み取可能にして記憶媒体に記憶させた態様とすることもできる。